

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成23年10月20日提出
【発行者名】	明治安田アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 公俊
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山三丁目6番7号
【事務連絡者氏名】	阿部 一
【電話番号】	03 - 5469 - 3587
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	明治安田日本債券ファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成23年4月20日に提出した有価証券届出書（平成23年4月22日提出の有価証券届出書の訂正届出書にて訂正済。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下のとおり訂正または更新します。\_\_\_の部分は訂正部分を示します。

### 第一部【証券情報】

#### （4）【発行（売出）価格】

<訂正前>

取得申込日の基準価額 とします。

（略）

<訂正後>

取得申込受付日の基準価額 とします。

（略）

#### （5）【申込手数料】

<訂正前>

取得申込日の基準価額に0.525%（税抜0.5%）を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。

（略）

<訂正後>

取得申込受付日の基準価額に0.525%（税抜0.5%）を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。

（略）

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

< 訂正前 >

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信	内外	不動産投信
		その他資産 （ ）
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

< 商品分類表（網掛け表示部分）の定義 >

#### 追加型投信

（略）

< 訂正後 >

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産 （ ）
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

< 商品分類表（網掛け表示部分）の定義 >

#### 追加型

（略）

### 2【投資方針】

#### （3）【運用体制】

< 訂正前 >

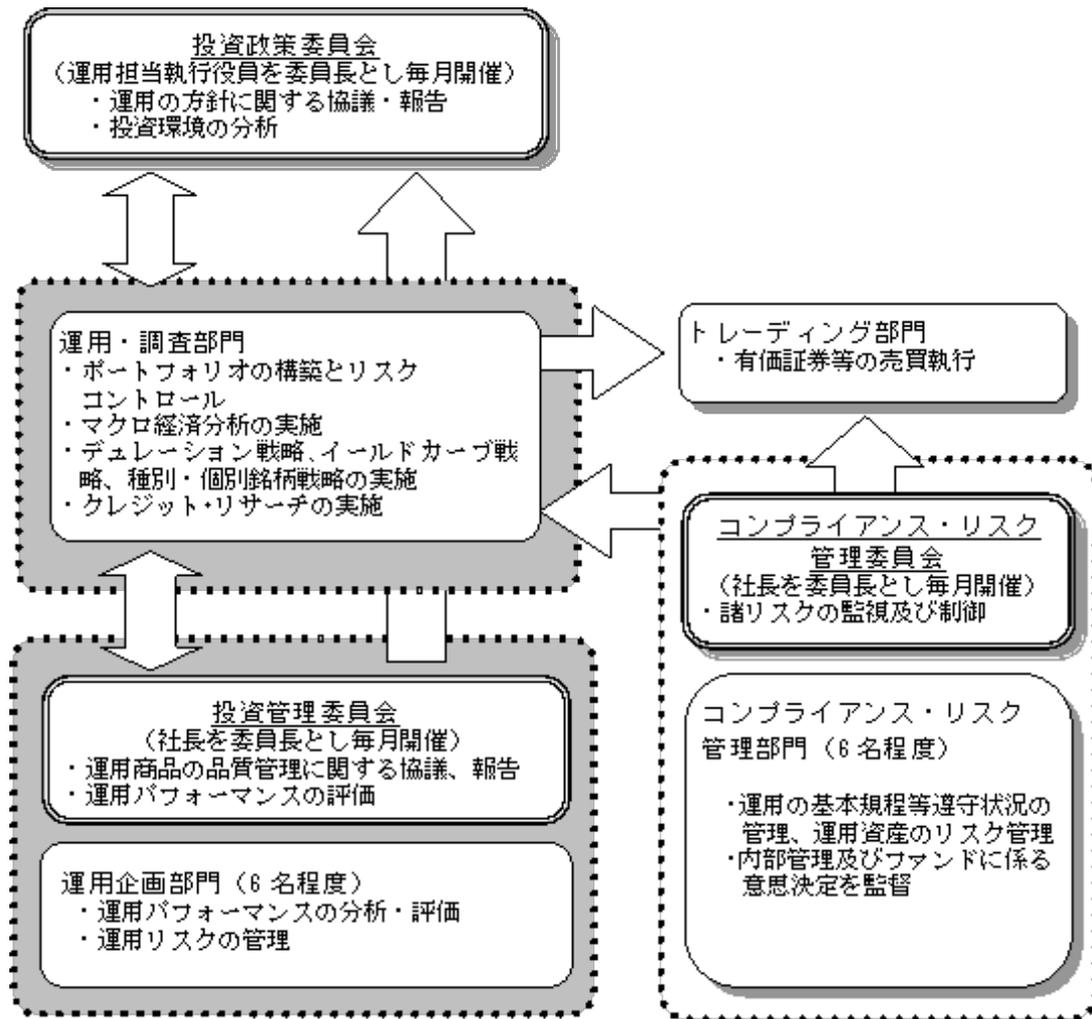
##### 1. 運用体制

当ファンドの運用体制は以下の通りです。

投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討

を行います。

（略）



- ・ファンド運用に関する社内規程として、「投資一任契約および信託財産の運用業務に関する基本規程」及び基本規程に付随する細則等の取扱い基準を設けております。
- ・ファンドの関係法人に対する管理は、管理関連部門において適正に管理しております。

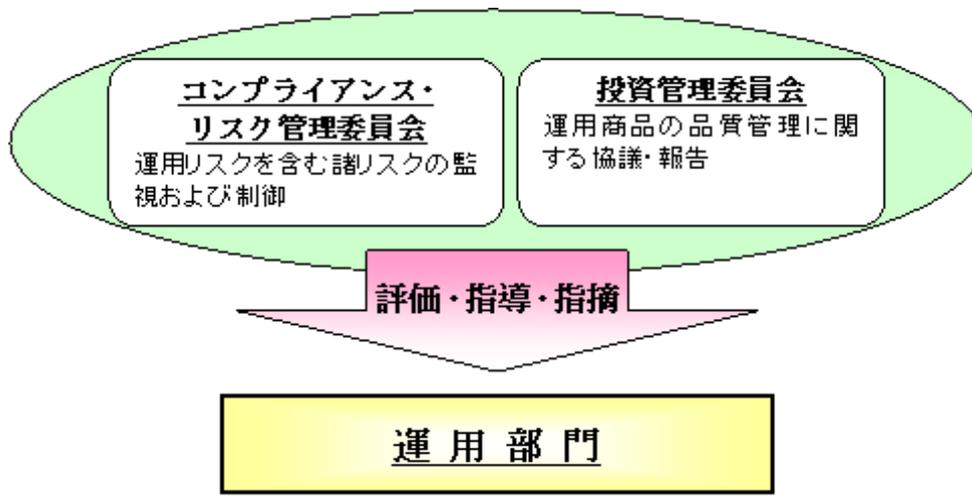
ファンドの運用体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 2. 内部管理体制

ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、法令諸規則・社内規程等の遵守状況、運用資産のリスク管理状況等を把握・管理し、必要に応じて指導・指摘を行います。

投資管理委員会は、運用パフォーマンスの評価・分析、トレーディング分析、運用スタイル・運用方針との整合性、投資信託財産の運用リスク等を把握・管理し、必要に応じて指導・指摘を行います。



### < 受託会社に対する管理体制 >

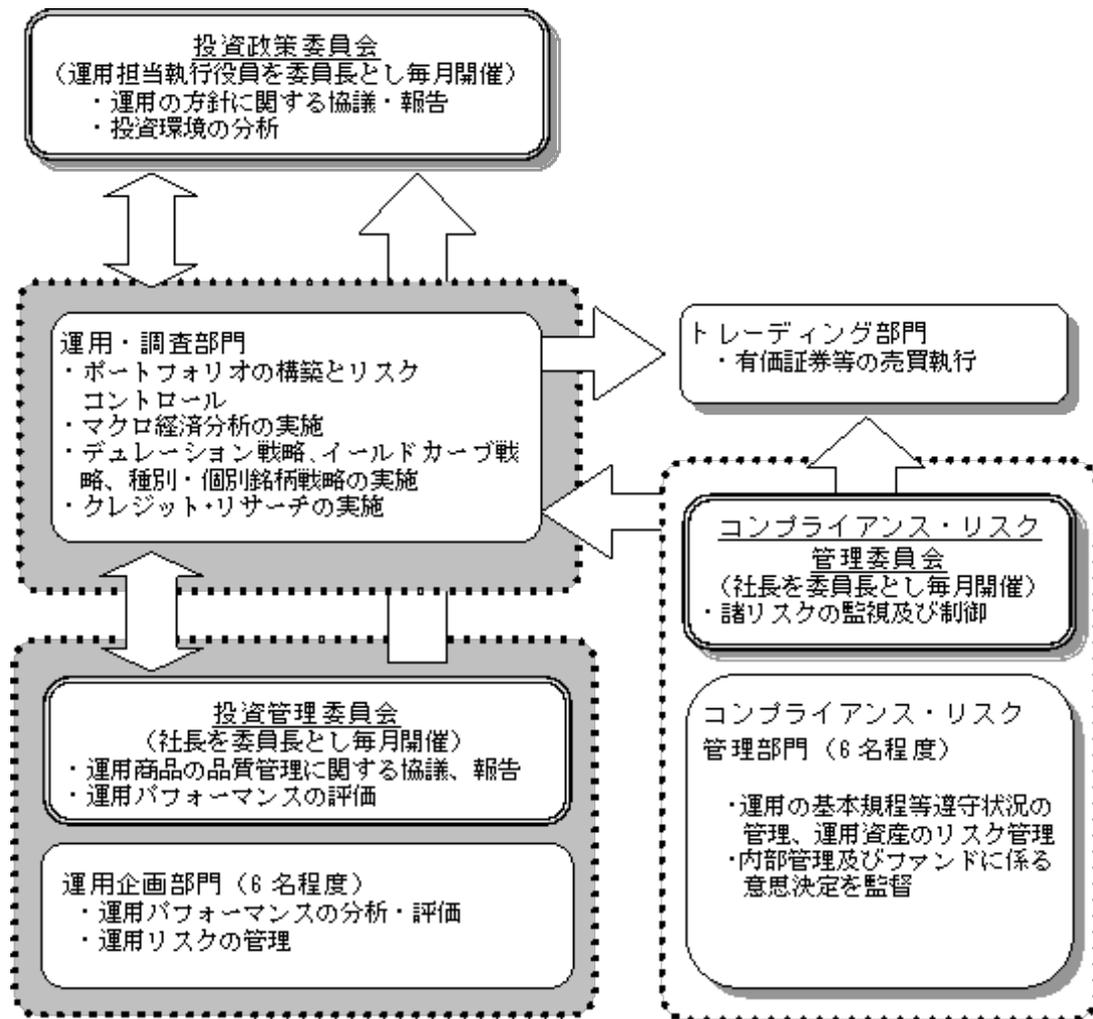
当社では、受託会社または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、SAS70（受託業務にかかわる内部統制について評価する監査人の業務に関する基準）に基づく受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

ファンドの内部管理体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

## &lt;訂正後&gt;

投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。

(略)



- ・ファンド運用に関する社内規程として、「投資一任契約および信託財産の運用業務に関する基本規程」及び基本規程に付随する細則等の取扱い基準を設けております。
- ・ファンドの関係法人に対する管理は、管理関連部門において適正に管理しております。

## &lt;受託会社に対する管理体制&gt;

当社では、受託会社または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

ファンドの運用体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

## (4) 【分配方針】

## &lt;訂正前&gt;

(略)

収益分配にあてず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

(略)

## &lt;訂正後&gt;

（略）

収益分配にあてず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

（略）

### 3【投資リスク】

<訂正前>

#### （1）ファンドの主なリスク

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主に国内の債券を実質的な投資対象としますので、組入債券の価格の下落や、組入債券の発行者の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信託財産に生じた利益および損失は全て受益者に帰属します。

当ファンドが主たる組入対象とする証券には、主として次のような性質があり、当ファンドの基準価額を変動させる要因となります。

#### 金利変動リスク

ファンドの主要投資対象である債券は、一般的に金利が上昇した場合には価格は下落し、当ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。

#### 信用リスク

一般的に債券等の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合、またはデフォルトが予想される局面となった場合には、当該債券等の価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、当ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。

#### 市場リスク

投資対象国の景気、経済、社会情勢等により債券市場全体が下落した場合には、当ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。

#### 為替変動リスク

外貨建資産に投資を行う場合は、原則として円を対貨とする為替ヘッジを行いますが、投資対象資産および投資対象資産から生じる収益のすべてを完全にヘッジすることはできません。このため、為替動向によって、当ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。

#### ファミリーファンド方式に係る留意点

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。このため、マザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴い、マザーファンドにおいて投資資産の売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

（略）

<訂正後>

### （１）ファンドのリスクと留意点

ファンドは、直接あるいはマザーファンドを通じて間接的に、国内の債券等、値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、金融機関の預金等と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

#### １．値動きの主な要因

##### 債券価格変動リスク

債券（公社債等）の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

#### ２．その他の留意点

投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。

有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

（略）

#### 4【手数料等及び税金】

##### (1)【申込手数料】

<訂正前>

取得申込日の基準価額に0.525%（税抜0.5%）を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。

（略）

<訂正後>

取得申込受付日の基準価額に0.525%（税抜0.5%）を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。

（略）

##### (4)【その他の手数料等】

<訂正前>

（略）

当該手数料等の合計額については、ご投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

<訂正後>

（略）

当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

##### (5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

個人、法人別の課税の取扱いについて

###### 1) 個人の受益者に対する課税

（略）

平成21年1月1日から平成23年12月31日まで3年間適用される税率です。平成24年以降は、20%（所得税15%および地方税5%）の税率となる予定です。

（略）

###### 2) 法人の受益者に対する課税

（略）

平成23年12月31日まで適用される税率です。平成24年以降は、15%（所得税15%）の税率となる予定です。

（略）

収益分配金について

（略）

上記の図はイメージ図であり、個別元本、基準価額および分配金の各水準等を示唆するものではありません。

税制が改正された場合等は、「課税上の取扱い」の内容が変更となる場合があります。

課税上の取扱いの詳細は、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。

<訂正後>

個人、法人別の課税の取扱いについて

1) 個人の受益者に対する課税

(略)

平成25年12月31日まで適用される税率です。平成26年以降は、20%（所得税15%および地方税5%）の税率となる予定です。

(略)

2) 法人の受益者に対する課税

(略)

平成25年12月31日まで適用される税率です。平成26年以降は、15%（所得税15%）の税率となる予定です。

(略)

収益分配金について

(略)

上記の図はイメージ図であり、個別元本、基準価額および分配金の各水準等を示唆するものではありません。

当ファンドは配当控除、益金不算入制度の適用対象外です。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等に確認されることをお勧めいたします。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。

税法が改正された場合等は、上記内容が変更されることがあります。

## 5【運用状況】

以下は平成23年8月31日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

### (1)【投資状況】

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
明治安田日本債券マザーファンド受益証券	1,086,124,741	99.07
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	10,237,908	0.93
合計（純資産総額）	1,096,362,649	100.00

（参考）マザーファンドの投資状況

明治安田日本債券マザーファンド

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	2,982,753,650	79.15
社債券	日本	505,427,000	13.41
	韓国	100,033,000	2.65
特殊債券	日本	107,623,000	2.86
小計		3,695,836,650	98.08
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		72,410,946	1.92
合計（純資産総額）		3,768,247,596	100.00

### (2)【投資資産】

#### 【投資有価証券の主要銘柄】

##### 1. 上位銘柄

順位	銘柄名	国/業種 種類	数量（口）	簿価単価/ 簿価額（円）	評価単価/ 評価額（円）	投資比率 （％）
1	明治安田日本債券マザーファンド	日本 / - 親投資信託受益証券	871,759,163	1.2197 1,063,291,557	1.2459 1,086,124,741	99.07

##### 2. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.07
合計	99.07

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考) マザーファンドの投資資産

明治安田日本債券マザーファンド

## 投資有価証券の主要銘柄

## 1. 上位銘柄

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額		評価額		利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)			
1	日本	国債証券	第315回利付国債10年	255,000,000	101.35	258,447,100	101.55	258,967,800	1.2	2021年6月20日	6.87
2	日本	国債証券	第269回利付国債10年	200,000,000	103.66	207,324,000	103.73	207,470,000	1.3	2015年3月20日	5.51
3	日本	国債証券	第305回利付国債10年	155,000,000	102.62	159,061,000	104.04	161,275,950	1.3	2019年12月20日	4.28
4	日本	国債証券	第101回利付国債20年	131,000,000	107.50	140,825,000	110.46	144,703,910	2.4	2028年3月20日	3.84
5	日本	国債証券	第259回利付国債10年	130,000,000	103.43	134,460,000	103.41	134,434,300	1.5	2014年3月20日	3.57
6	日本	国債証券	第116回利付国債20年	123,000,000	103.62	127,456,740	106.37	130,837,560	2.2	2030年3月20日	3.47
7	日本	国債証券	第282回利付国債10年	115,000,000	106.37	122,327,800	106.66	122,660,150	1.7	2016年9月20日	3.26
8	日本	国債証券	第310回利付国債10年	113,000,000	99.13	112,017,470	100.66	113,753,710	1	2020年9月20日	3.02
9	日本	特殊債券	第20回公営企業債券	100,000,000	107.51	107,519,000	107.62	107,623,000	2.05	2016年6月20日	2.86
10	日本	国債証券	第299回利付国債10年	100,000,000	104.26	104,262,000	104.70	104,707,000	1.3	2019年3月20日	2.78
11	日本	国債証券	第264回利付国債10年	100,000,000	104.12	104,120,000	103.97	103,976,000	1.5	2014年9月20日	2.76
12	日本	社債券	第71回住友不動産無担保社債	100,000,000	101.66	101,665,000	102.26	102,267,000	1.28	2015年2月2日	2.71
13	日本	社債券	第8回コナミ無担保社債	100,000,000	102.70	102,702,000	102.19	102,191,000	1.73	2013年9月5日	2.71
14	日本	国債証券	第70回利付国債20年	90,000,000	110.74	99,666,600	112.18	100,966,500	2.4	2024年6月20日	2.68
15	日本	社債券	第21回双日無担保社債	100,000,000	100.00	100,000,000	100.52	100,526,000	1.01	2016年6月21日	2.67
16	日本	社債券	第21回コスモ石油無担保社債	100,000,000	99.85	99,858,000	100.36	100,369,000	1.09	2015年9月18日	2.66
17	日本	社債券	第10回東日本高速道路社債	100,000,000	99.85	99,855,000	100.07	100,074,000	0.343	2013年12月20日	2.66
18	韓国	社債券	第3回八ナ銀行円貨社債	100,000,000	99.90	99,900,000	100.03	100,033,000	1.2	2013年8月12日	2.65
19	日本	国債証券	第296回利付国債10年	85,000,000	105.93	90,042,200	106.25	90,320,150	1.5	2018年9月20日	2.40
20	日本	国債証券	第265回利付国債10年	85,000,000	104.18	88,553,000	104.23	88,597,200	1.5	2014年12月20日	2.35
21	日本	国債証券	第34回利付国債30年	83,000,000	102.71	85,257,150	103.90	86,241,980	2.2	2041年3月20日	2.29
22	日本	国債証券	第306回利付国債10年	82,000,000	103.12	84,566,400	104.62	85,794,140	1.4	2020年3月20日	2.28
23	日本	国債証券	第285回利付国債10年	80,000,000	107.04	85,633,600	107.04	85,633,600	1.7	2017年3月20日	2.27
24	日本	国債証券	第86回利付国債20年	75,000,000	109.11	81,832,500	110.20	82,653,750	2.3	2026年3月20日	2.19
25	日本	国債証券	第15回利付国債30年	74,000,000	107.62	79,643,240	110.41	81,710,060	2.5	2034年6月20日	2.17
26	日本	国債証券	第128回利付国債20年	77,000,000	100.78	77,601,830	101.09	77,839,300	1.9	2031年6月20日	2.07
27	日本	国債証券	第252回利付国債10年	75,000,000	101.54	76,161,000	101.55	76,164,000	1	2013年6月20日	2.02
28	日本	国債証券	第22回利付国債30年	66,000,000	107.73	71,105,100	110.41	72,870,600	2.5	2036年3月20日	1.93
29	日本	国債証券	第256回利付国債10年	70,000,000	102.90	72,031,400	102.86	72,004,800	1.4	2013年12月20日	1.91
30	日本	国債証券	第112回利付国債20年	67,000,000	102.30	68,546,360	105.31	70,563,730	2.1	2029年6月20日	1.87

## 2. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	79.15
社債券	16.07
特殊債券	2.86
合計	98.08

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	分配落	分配付	分配落	分配付
第1期計算期末（平成13年1月22日）	2,102,655,532	2,142,607,290	10,000	10,190
第2期計算期末（平成14年1月21日）	2,584,854,906	2,597,693,150	10,067	10,117
第3期計算期末（平成15年1月20日）	3,376,054,776	3,441,519,932	10,314	10,514
第4期計算期末（平成16年1月20日）	2,085,318,536	2,095,601,162	10,140	10,190
第5期計算期末（平成17年1月20日）	648,730,437	653,180,562	10,204	10,274
第6期計算期末（平成18年1月20日）	460,172,382	461,983,299	10,164	10,204
第7期計算期末（平成19年1月22日）	506,264,990	509,271,511	10,103	10,163
第8期計算期末（平成20年1月21日）	534,702,258	538,873,113	10,256	10,336
第9期計算期末（平成21年1月20日）	674,880,038	680,178,806	10,189	10,269
第10期計算期末（平成22年1月20日）	828,474,816	836,542,140	10,270	10,370
第11期計算期末（平成23年1月20日）	955,932,242	965,172,551	10,345	10,445

	純資産総額（円）	1万口当たり純資産額（円）
平成22年8月末日	944,823,007	10,608
平成22年9月末日	969,325,643	10,614
平成22年10月末日	971,847,371	10,575
平成22年11月末日	962,984,170	10,451
平成22年12月末日	971,191,412	10,514
平成23年1月末日	973,439,847	10,353
平成23年2月末日	1,013,267,913	10,337
平成23年3月末日	1,043,649,072	10,335
平成23年4月末日	1,041,341,650	10,375
平成23年5月末日	1,068,933,440	10,426
平成23年6月末日	1,114,775,162	10,468
平成23年7月末日	1,074,974,367	10,500
平成23年8月末日	1,096,362,649	10,535

## 【分配の推移】

	1万口当たり税込み分配金（円）
第1期計算期間（平成12年1月28日から平成13年1月22日まで）	190
第2期計算期間（平成13年1月23日から平成14年1月21日まで）	50
第3期計算期間（平成14年1月22日から平成15年1月20日まで）	200
第4期計算期間（平成15年1月21日から平成16年1月20日まで）	50
第5期計算期間（平成16年1月21日から平成17年1月20日まで）	70
第6期計算期間（平成17年1月21日から平成18年1月20日まで）	40
第7期計算期間（平成18年1月21日から平成19年1月22日まで）	60
第8期計算期間（平成19年1月23日から平成20年1月21日まで）	80
第9期計算期間（平成20年1月22日から平成21年1月20日まで）	80
第10期計算期間（平成21年1月21日から平成22年1月20日まで）	100
第11期計算期間（平成22年1月21日から平成23年1月20日まで）	100

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期計算期間（平成12年1月28日から平成13年1月22日まで）	1.90
第2期計算期間（平成13年1月23日から平成14年1月21日まで）	1.17
第3期計算期間（平成14年1月22日から平成15年1月20日まで）	4.44
第4期計算期間（平成15年1月21日から平成16年1月20日まで）	1.20
第5期計算期間（平成16年1月21日から平成17年1月20日まで）	1.32
第6期計算期間（平成17年1月21日から平成18年1月20日まで）	0.00
第7期計算期間（平成18年1月21日から平成19年1月22日まで）	0.01
第8期計算期間（平成19年1月23日から平成20年1月21日まで）	2.31
第9期計算期間（平成20年1月22日から平成21年1月20日まで）	0.13
第10期計算期間（平成21年1月21日から平成22年1月20日まで）	1.78
第11期計算期間（平成22年1月21日から平成23年1月20日まで）	1.70
第12期中間計算期間（平成23年1月21日から平成23年7月20日まで）	1.50

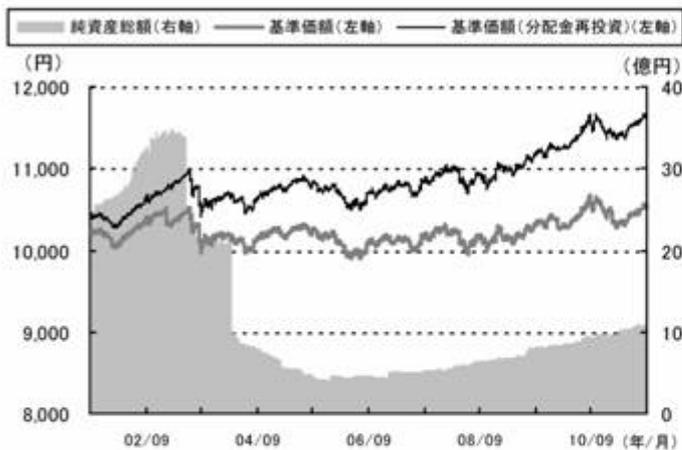
(注) 収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

## &lt; 参考情報 &gt;

以下の事項は交付目論見書の運用実績に記載されているものです。

2011年8月31日現在

## 基準価額・純資産の推移



## 分配の推移

分配金の推移	
2011年1月	100円
2010年1月	100円
2009年1月	80円
2008年1月	80円
2007年1月	60円
設定来累計	1,020円
※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額	
基準価額	10,535円
純資産総額	10.9億円

※基準価額（分配金再投資）は信託報酬控除後のものであり、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

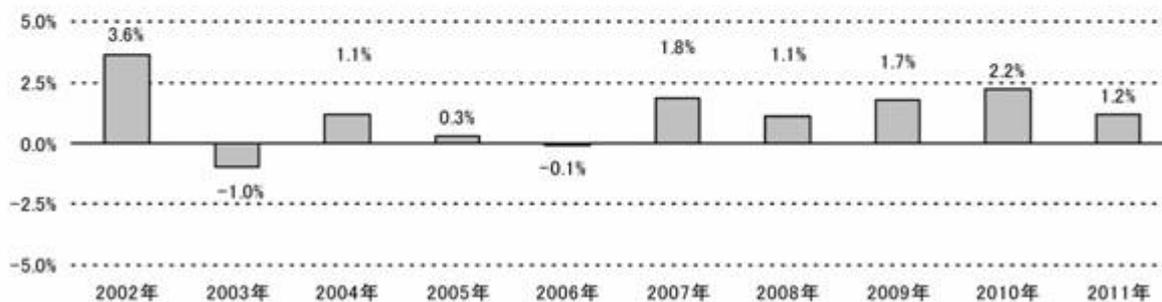
## 主要な資産の状況

## 組入上位 10 銘柄

組入銘柄	利率 (%)	償還期限	種類	組入比率 (%)
1 第315回利付国債10年	1.200	2021年6月20日	国債	6.81
2 第269回利付国債10年	1.300	2015年3月20日	国債	5.45
3 第305回利付国債10年	1.300	2019年12月20日	国債	4.24
4 第101回利付国債20年	2.400	2028年3月20日	国債	3.80
5 第259回利付国債10年	1.500	2014年3月20日	国債	3.53
6 第116回利付国債20年	2.200	2030年3月20日	国債	3.44
7 第282回利付国債10年	1.700	2016年9月20日	国債	3.22
8 第310回利付国債10年	1.000	2020年9月20日	国債	2.99
9 第20回公営企業債券	2.050	2016年6月20日	地方債	2.83
10 第299回利付国債10年	1.300	2019年3月20日	国債	2.75

※マザーファンドへの投資を通じた対純資産総額比

## 年間収益率の推移（暦年ベース）



※収益率は分配金（税引前）を再投資したものととして算出しています。

※2011年は8月末までの収益率を表示しています。

※最新の運用状況は委託会社のホームページでご確認することができます。

※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

**(4)【設定及び解約の実績】**

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1期計算期間(平成12年1月28日から平成13年1月22日まで)	2,114,651,078	14,293,730
第2期計算期間(平成13年1月23日から平成14年1月21日まで)	807,449,867	342,525,020
第3期計算期間(平成14年1月22日から平成15年1月20日まで)	1,872,400,544	1,166,791,705
第4期計算期間(平成15年1月21日から平成16年1月20日まで)	686,416,993	1,903,149,551
第5期計算期間(平成16年1月21日から平成17年1月20日まで)	145,696,665	1,566,489,655
第6期計算期間(平成17年1月21日から平成18年1月20日まで)	187,727,711	370,730,552
第7期計算期間(平成18年1月21日から平成19年1月22日まで)	183,287,391	134,929,826
第8期計算期間(平成19年1月23日から平成20年1月21日まで)	140,758,279	120,488,337
第9期計算期間(平成20年1月22日から平成21年1月20日まで)	243,823,276	102,834,088
第10期計算期間(平成21年1月21日から平成22年1月20日まで)	281,595,685	137,209,364
第11期計算期間(平成22年1月21日から平成23年1月20日まで)	230,442,750	113,144,204
第12期中間計算期間(平成23年1月21日から平成23年7月20日まで)	197,212,051	106,430,279

(注) 設定数量には当初申込期間中の販売口数を含みます。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

#### （3）申込価額

取得申込日の基準価額とします。

（略）

#### （4）申込手数料

取得申込日の基準価額に0.525%（税抜0.5%）を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。

（略）

<訂正後>

#### （3）申込価額

取得申込受付日の基準価額とします。

（略）

#### （4）申込手数料

取得申込受付日の基準価額に0.525%（税抜0.5%）を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。

（略）

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」につきましては、以下の中間財務諸表が追加されます。

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という）に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表等規則は、平成23年3月31日付内閣府令第10号により改正されておりますが、第11期中間計算期間（平成22年1月21日から平成22年7月20日まで）については、改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しており、第12期中間計算期間（平成23年1月21日から平成23年7月20日まで）については、同内閣府令附則第5条第1項により、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。  
また、投資信託財産計算規則は、平成21年6月24日付内閣府令第35号により改正されておりますが、第11期中間計算期間（平成22年1月21日から平成22年7月20日まで）及び第12期中間計算期間（平成23年1月21日から平成23年7月20日まで）については改正後の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期中間計算期間（平成22年1月21日から平成22年7月20日まで）及び第12期中間計算期間（平成23年1月21日から平成23年7月20日まで）の中間財務諸表については新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。
- (3) 安田投信投資顧問株式会社は平成22年10月1日をもってMDAMアセットマネジメント株式会社と合併し、商号を明治安田アセットマネジメント株式会社に変更しております。

## 1【中間財務諸表】

## 明治安田日本債券ファンド

## (1)【中間貸借対照表】

科目	第11期中間計算期間末 (平成22年7月20日現在)	第12期中間計算期間末 (平成23年7月20日現在)
	金額(円)	金額(円)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
コール・ローン	2,800,000	13,662,756
親投資信託受益証券	931,074,134	1,055,214,149
未収入金	887,773	26,950
未収利息	3	22
<b>流動資産合計</b>	<b>934,761,910</b>	<b>1,068,903,877</b>
<b>資産合計</b>	<b>934,761,910</b>	<b>1,068,903,877</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払解約金	887,773	403,210
未払受託者報酬	136,101	161,495
未払委託者報酬	2,358,960	2,799,188
その他未払費用	9,013	10,708
<b>流動負債合計</b>	<b>3,391,847</b>	<b>3,374,601</b>
<b>負債合計</b>	<b>3,391,847</b>	<b>3,374,601</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>元本等</b>		
元本	886,180,241	1,014,812,746
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	45,189,822	50,716,530
(分配準備積立金)	6,604,733	8,200,140
<b>元本等合計</b>	<b>931,370,063</b>	<b>1,065,529,276</b>
<b>純資産合計</b>	<b>931,370,063</b>	<b>1,065,529,276</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>934,761,910</b>	<b>1,068,903,877</b>

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

	第11期中間計算期間 (自平成22年1月21日 至平成22年7月20日)	第12期中間計算期間 (自平成23年1月21日 至平成23年7月20日)
科目	金額(円)	金額(円)
<b>営業収益</b>		
受取利息	3	3,057
有価証券売買等損益	22,922,656	18,370,407
<b>営業収益合計</b>	<b>22,922,659</b>	<b>18,373,464</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	136,101	161,495
委託者報酬	2,358,960	2,799,188
その他費用	9,013	10,708
<b>営業費用合計</b>	<b>2,504,074</b>	<b>2,971,391</b>
<b>営業利益又は営業損失( )</b>	<b>20,418,585</b>	<b>15,402,073</b>
<b>経常利益又は経常損失( )</b>	<b>20,418,585</b>	<b>15,402,073</b>
<b>中間純利益又は中間純損失( )</b>	<b>20,418,585</b>	<b>15,402,073</b>
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	407,072	573,928
<b>期首剰余金又は期首欠損金( )</b>	<b>21,742,388</b>	<b>31,901,268</b>
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>4,730,188</b>	<b>7,704,189</b>
中間追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	4,730,188	7,704,189
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>1,294,267</b>	<b>3,717,072</b>
中間一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	1,294,267	3,717,072
<b>分配金</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>中間剰余金又は中間欠損金( )</b>	<b>45,189,822</b>	<b>50,716,530</b>

**（３）【中間注記表】**

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	第11期中間計算期間 （自 平成22年 1月21日 至 平成22年 7月20日）	第12期中間計算期間 （自 平成23年 1月21日 至 平成23年 7月20日）
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益の計上基準 同左
3. その他	当ファンドの計算期間は、平成22年 1月21日から平成23年 1月20日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成22年 1月21日から平成22年 7月20日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、平成23年 1月21日から平成24年 1月20日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成23年 1月21日から平成23年 7月20日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第11期中間計算期間末 （平成22年 7月20日現在）	第12期中間計算期間末 （平成23年 7月20日現在）
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 886,180,241口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,014,812,746口
2. 中間計算期間の末日における 1 単位当たりの純資産の額 1 口当たり純資産額 1.0510円 （10,000口当たり純資産額）（10,510円）	2. 中間計算期間の末日における 1 単位当たりの純資産の額 1 口当たり純資産額 1.0500円 （10,000口当たり純資産額）（10,500円）

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第11期中間計算期間（自 平成22年 1月21日 至 平成22年 7月20日）

該当事項はございません。

第12期中間計算期間（自 平成23年 1月21日 至 平成23年 7月20日）

該当事項はございません。

## （金融商品に関する注記）

## 1. 金融商品の時価等に関する事項

	第11期中間計算期間 (自 平成22年 1月21日 至 平成22年 7月20日)	第12期中間計算期間 (自 平成23年 1月21日 至 平成23年 7月20日)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	-	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	-	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## （その他の注記）

## 1. 元本の移動

	第11期中間計算期間 (自 平成22年 1月21日 至 平成22年 7月20日)	第12期中間計算期間 (自 平成23年 1月21日 至 平成23年 7月20日)
期首元本額	806,732,428円	924,030,974円
期中追加設定元本額	126,897,416円	197,212,051円
期中一部解約元本額	47,449,603円	106,430,279円

## 2. 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第11期中間計算期間（自 平成22年 1月21日 至 平成22年 7月20日）

該当事項はございません。

第12期中間計算期間（自 平成23年 1月21日 至 平成23年 7月20日）

該当事項はございません。

## 3. デリバティブ取引関係

第11期中間計算期間（自 平成22年 1月21日 至 平成22年 7月20日）

該当事項はございません。

第12期中間計算期間（自 平成23年 1月21日 至 平成23年 7月20日）

該当事項はございません。

## （参考）

当ファンドは「明治安田日本債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

## 明治安田日本債券マザーファンド

## （１）貸借対照表

科目	（平成23年7月20日現在）	
	金額（円）	
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
コール・ローン	81,833,794	
国債証券	2,809,098,630	
特殊債券	107,646,000	
社債券	705,126,000	
未収利息	8,629,972	
前払費用	4,484,050	
<b>流動資産合計</b>	<b>3,716,818,446</b>	
<b>資産合計</b>	<b>3,716,818,446</b>	
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払解約金	9,898,768	
<b>流動負債合計</b>	<b>9,898,768</b>	
<b>負債合計</b>	<b>9,898,768</b>	
<b>純資産の部</b>		
<b>元本等</b>		
元本	2,987,427,601	
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	719,492,077	
<b>元本等合計</b>	<b>3,706,919,678</b>	
<b>純資産合計</b>	<b>3,706,919,678</b>	
<b>負債純資産合計</b>	<b>3,716,818,446</b>	

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	(自 平成23年 1月21日 至 平成23年 7月20日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の平成23年 7月20日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、平成23年 1月21日から平成24年 1月20日までとなっております。

(その他の注記)

(平成23年 7月20日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自 平成23年 1月21日 至 平成23年 7月20日)の元本状況	
期首(平成23年 1月21日)の元本額	2,892,600,527円
対象期間中の追加設定元本額	286,142,172円
対象期間中の一部解約元本額	191,315,098円
平成23年 7月20日現在の元本額の内訳	
明治安田日本債券ファンド	850,430,488円
明治安田ライフプランファンド20	749,595,288円
明治安田ライフプランファンド50	275,966,932円
明治安田ライフプランファンド70	84,713,994円
楽天資産形成ファンド	160,451,051円
明治安田VA日本債券ファンド(適格機関投資家専用)	203,153,091円
明治安田VAライフプランファンド20(適格機関投資家専用)	514,957,242円
明治安田VAライフプランファンド50(適格機関投資家専用)	132,578,087円
明治安田VAライフプランファンド70(適格機関投資家専用)	15,581,428円
計	2,987,427,601円
2. 対象期間の末日における 1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.2408円
(10,000口当たり純資産額)	(12,408円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 2【ファンドの現況】

原届出書の内容は、下記事項の内容に更新されます。

<更新・訂正後>

### 【純資産額計算書】

（平成23年8月31日現在）

資産総額	1,098,523,021	円
負債総額	2,160,372	円
純資産総額（ - ）	1,096,362,649	円
発行済数量	1,040,646,322	口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0535	円

（参考）マザーファンドの現況  
明治安田日本債券マザーファンド

### 純資産額計算書

（平成23年8月31日現在）

資産総額	3,963,959,443	円
負債総額	195,711,847	円
純資産総額（ - ）	3,768,247,596	円
発行済数量	3,024,418,877	口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2459	円

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 2【事業の内容及び営業の概況】

###### <訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成23年2月28日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	126 本	473,569,055,811 円
単位型株式投資信託	3 本	3,689,576,131 円
合計	129 本	477,258,631,942 円

###### <訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成23年8月31日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	127 本	454,824,011,007 円
単位型株式投資信託	3 本	3,525,993,257 円
合計	130 本	458,350,004,264 円

### 3【委託会社等の経理状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新されます。

<更新・訂正後>

#### 1．財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（旧会社名 M D A Mアセットマネジメント株式会社、以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、第24期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第25期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

#### 2．監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、第25期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、従来から委託会社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって、有限責任 あずさ監査法人となりました。

## (1)【貸借対照表】

	(単位：千円)	
	第24期 (平成22年3月31日現在)	第25期 (平成23年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	5,244,171	7,654,615
前払費用	45,055	100,129
未収入金	376	2
未収委託者報酬	196,221	461,977
未収運用受託報酬	<sup>1</sup> 550,685	<sup>1</sup> 544,381
未収投資助言報酬	<sup>1</sup> 126,638	<sup>1</sup> 195,353
繰延税金資産	54,282	116,799
その他	6,190	2,979
貸倒引当金	-	8,785
流動資産合計	6,223,622	9,067,453
固定資産		
有形固定資産		
建物	<sup>2</sup> 69,910	<sup>2</sup> 135,328
器具備品	<sup>2</sup> 136,629	<sup>2</sup> 178,423
有形固定資産合計	206,539	313,752
無形固定資産		
ソフトウェア	44,228	33,466
電話加入権	6,662	6,662
その他	755	586
無形固定資産合計	51,646	40,714
投資その他の資産		
長期差入保証金	<sup>1</sup> 204,426	<sup>1</sup> 190,699
長期前払費用	365	275
繰延税金資産	19,854	25,824
施設利用権	49,000	49,000
貸倒引当金	48,000	48,000
投資その他の資産合計	225,645	217,799
固定資産合計	483,831	572,266
資産合計	6,707,454	9,639,719

(単位：千円)

	第24期 (平成22年3月31日現在)	第25期 (平成23年3月31日現在)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	10,433	13,180
未払金	249,499	516,160
未払収益分配金	105	146
未払償還金	28,065	7,315
未払手数料	107,831	193,778
その他未払金	113,496	314,921
未払費用	48,119	94,353
未払法人税等	9,034	11,716
未払消費税等	11,774	-
賞与引当金	78,606	103,938
流動負債合計	407,468	739,349
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	16,119	119,390
資産除却債務	-	54,977
固定負債合計	16,119	174,368
負債合計	423,587	913,718
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	660,443	660,443
その他資本剰余金	-	2,854,339
資本剰余金合計	660,443	3,514,783
利益剰余金		
利益準備金	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金	1,448,381	1,036,176
利益剰余金合計	4,623,423	4,211,217
株主資本合計	6,283,866	8,726,001
純資産合計	6,283,866	8,726,001
負債・純資産合計	6,707,454	9,639,719

## (2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第24期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第25期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	2,172,380	2,555,478
受入手数料	-	14,208
運用受託報酬	1,731,095	1,898,980
投資助言報酬	246,119	311,865
営業収益合計	4,149,595	4,780,534
営業費用		
支払手数料	1,226,938	1,272,371
広告宣伝費	20,282	17,415
公告費	1,140	1,444
調査費	569,699	776,846
調査費	273,646	347,459
委託調査費	296,052	429,387
委託計算費	214,468	281,257
営業雑経費	98,343	101,333
通信費	16,293	18,324
印刷費	73,629	65,644
協会費	5,629	6,857
諸会費	2,789	2,662
営業雑費	-	7,844
営業費用合計	2,130,871	2,450,668
一般管理費		
給料	1,199,808	1,406,694
役員報酬	56,262	63,577
給料・手当	951,163	1,140,380
賞与	192,382	202,737
その他報酬	22,884	17,264
賞与引当金繰入	78,606	103,938
福利厚生費	187,320	228,532
交際費	1,796	1,641
寄付金	-	100
旅費交通費	27,755	27,287
租税公課	17,285	22,389
不動産賃借料	255,113	238,996
退職給付費用	37,281	54,668
固定資産減価償却費	71,901	79,928
諸経費	101,732	135,011
一般管理費合計	2,001,487	2,316,454
営業利益	17,235	13,410

(単位：千円)

	第24期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第25期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業外収益		
受取利息	8,636	5,008
償還金等時効完成分	5,111	20,750
保険契約返戻金・配当金	<sup>1</sup> 1,738	<sup>1</sup> 2,265
還付加算金	5,459	-
雑益	1,391	467
営業外収益合計	22,338	28,491
営業外費用		
雑損	-	39
営業外費用合計	-	39
経常利益	39,573	41,862
特別利益	-	-
特別損失		
固定資産除却損	<sup>2</sup> 212	<sup>2</sup> 13,467
合併関連費用	-	<sup>3</sup> 465,874
資産除去債務会計基準の適用に伴う 影響額	-	34,623
特別損失合計	212	513,965
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失（ ）	39,361	472,102
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,290
法人税等調整額	16,747	68,487
法人税等合計	19,037	66,197
当期純利益又は当期純損失（ ）	20,323	405,904

## (3)【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第24期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第25期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額	-	-
当期末残高	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	660,443	660,443
当期変動額	-	-
当期末残高	660,443	660,443
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
合併による増加	-	2,854,339
当期変動額合計	-	2,854,339
当期末残高	-	2,854,339
資本剰余金合計		
前期末残高	660,443	660,443
当期変動額		
合併による増加	-	2,854,339
当期変動額合計	-	2,854,339
当期末残高	660,443	3,514,783
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	83,040	83,040
当期変動額	-	-
当期末残高	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	3,092,001	3,092,001
当期変動額	-	-
当期末残高	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,458,057	1,448,381
当期変動額		
剰余金の配当	30,000	6,300
当期純利益又は当期純損失( )	20,323	405,904
当期変動額合計	9,676	412,205
当期末残高	1,448,381	1,036,176
利益剰余金合計		
前期末残高	4,633,099	4,623,423
当期変動額		
剰余金の配当	30,000	6,300
当期純利益又は当期純損失( )	20,323	405,904
当期変動額合計	9,676	412,205
当期末残高	4,623,423	4,211,217
株主資本合計		
前期末残高	6,293,543	6,283,866
当期変動額		
合併による増加	-	2,854,339
剰余金の配当	30,000	6,300
当期純利益又は当期純損失( )	20,323	405,904
当期変動額合計	9,676	2,442,134
当期末残高	6,283,866	8,726,001

## 重要な会計方針

第24期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第25期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1. 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1)有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～18年 器具備品 3年～20年</p> <p>(2)無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>1. 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p>
<p>2. 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。</p>	<p>2. 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金 同左</p>
<p>3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。</p>	<p>3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p>

## 会計方針の変更

第24期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第25期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>1. 資産除去債務に関する会計基準等の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ3,326千円減少し、税引前当期純損失は37,949千円増加しております。</p> <p>2. 企業結合に関する会計基準等 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。</p>

## 注記事項

(貸借対照表関係)

第24期 (平成22年3月31日現在)	第25期 (平成23年3月31日現在)																				
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>未収運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">35,828千円</td> </tr> <tr> <td>未収投資助言報酬</td> <td style="text-align: right;">126,638千円</td> </tr> <tr> <td>長期差入保証金</td> <td style="text-align: right;">204,060千円</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">76,292千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">244,766千円</td> </tr> </table>	未収運用受託報酬	35,828千円	未収投資助言報酬	126,638千円	長期差入保証金	204,060千円	建物	76,292千円	器具備品	244,766千円	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>未収運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">9,887千円</td> </tr> <tr> <td>未収投資助言報酬</td> <td style="text-align: right;">181,486千円</td> </tr> <tr> <td>長期差入保証金</td> <td style="text-align: right;">190,313千円</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">118,809千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">324,154千円</td> </tr> </table>	未収運用受託報酬	9,887千円	未収投資助言報酬	181,486千円	長期差入保証金	190,313千円	建物	118,809千円	器具備品	324,154千円
未収運用受託報酬	35,828千円																				
未収投資助言報酬	126,638千円																				
長期差入保証金	204,060千円																				
建物	76,292千円																				
器具備品	244,766千円																				
未収運用受託報酬	9,887千円																				
未収投資助言報酬	181,486千円																				
長期差入保証金	190,313千円																				
建物	118,809千円																				
器具備品	324,154千円																				

(損益計算書関係)

第24期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第25期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)						
<p>1 全て関係会社に対する金額であります。</p> <p>2 固定資産除却損は器具備品212千円であります。</p>	<p>1 全て関係会社に対する金額であります。</p> <p>2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,075千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">12,392千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">13,467千円</td> </tr> </table> <p>3 主に、会社合併に伴う資産運用系システム統合に関する費用166,443千円、特別退職加算金等154,794千円、退職給付制度改定損75,717千円を計上しております。</p>	器具備品	1,075千円	ソフトウェア	12,392千円	計	13,467千円
器具備品	1,075千円						
ソフトウェア	12,392千円						
計	13,467千円						

## （株主資本等変動計算書関係）

第24期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	12,601株	-	-	12,601株

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当り配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	30,000,083円	2,380円77銭	平成21年3月31日	平成21年6月25日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当り配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,300,500円	利益剰余金	500円00銭	平成22年3月31日	平成22年6月25日

第25期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	12,601株	6,286株	-	18,887株

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当り配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,300,500円	500円00銭	平成22年3月31日	平成22年6月25日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

## （リース取引関係）

第24期 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	第25期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）
重要性が乏しいため、財務諸表等規則第8条の6の規定により注記を省略しております。	同左

(金融商品関係)

第24期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取り組み方針

当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品にかかるリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、主に当社が運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。

また、営業債権である未収投資助言報酬は、当社親会社への債権であり、その回収にかかるリスクは僅少であります。

営業債務である未払手数料、並びにその他未払金は、1年以内の支払期日です。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、長期差入保証金（貸借対照表計上額204,426千円）は、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	5,244,171	5,244,171	-
(2)未収委託者報酬	196,221	196,221	-
(3)未収運用受託報酬	550,685	550,685	-
(4)未収投資助言報酬	126,638	126,638	-
資産計	6,117,717	6,117,717	-
(1)未払手数料	107,831	107,831	-
(2)その他未払金	113,496	113,496	-
負債計	221,327	221,327	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)未払手数料、(2)その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	5,243,971	-	-	-
未収委託者報酬	196,221	-	-	-
未収運用受託報酬	550,685	-	-	-
未収投資助言報酬	126,638	-	-	-
合計	6,117,517	-	-	-

第25期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取り組み方針

当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品にかかるリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、主に当社が運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。また、営業債権である未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。

営業債務である未払手数料、並びにその他未払金は、1年以内の支払期日です。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	7,654,615	7,654,615	-
(2)未収委託者報酬	461,977	461,977	-
(3)未収運用受託報酬	544,381	544,381	-
(4)未収投資助言報酬	195,353		
貸倒引当金 <sup>(1)</sup>	8,785		
	186,568	186,568	-
(5)長期差入保証金	190,699	183,759	6,939
資産計	9,038,241	9,031,302	6,939
(1)未払手数料	193,778	193,778	-
(2)その他未払金	314,921	314,921	-
負債計	508,699	508,699	-

(1)未収投資助言報酬に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資産

## (1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4)未収投資助言報酬

未収投資助言報酬のうち一般債権については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、未収投資助言報酬のうち貸倒懸念債権については、財務内容評価法による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

## (5)長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

## (1)未払手数料、(2)その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	7,654,389	-	-	-
未収委託者報酬	461,977	-	-	-
未収運用受託報酬	544,381	-	-	-
未収投資助言報酬	186,568	-	-	-
長期差入保証金	-	-	190,313	-
合計	8,847,316	-	190,313	-

## （有価証券関係）

第24期（平成22年3月31日現在）

該当事項はありません。

第25期（平成23年3月31日現在）

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引関係）

第24期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

第25期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

## （退職給付関係）

第24期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

## 2. 退職給付債務及びその内訳

	第24期 (平成22年3月31日)
(1)退職給付債務 (千円)	251,570
(2)年金資産 (千円)	235,451
(3)未積立退職給付債務 (1)+(2) (千円)	16,119
(4)退職給付引当金 (3) (千円)	16,119

## 3. 退職給付費用の内訳

	第24期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
退職給付費用 (千円)	37,281

第25期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。また、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を設けております。

## 2. 退職給付債務及びその内訳

	第25期 (平成23年3月31日現在)
(1)退職給付債務 (千円)	375,538
(2)年金資産 (千円)	256,147
(3)未積立退職給付債務 (1)+(2) (千円)	119,390
(4)退職給付引当金 (3) (千円)	119,390

## 3. 退職給付費用の内訳

	第25期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
退職給付費用 (千円)(注1)	54,668

(注1)退職給付費用には、勤務費用のほか、確定拠出年金への掛金支払額1,346千円が含まれております。

(注2)上記の退職給付費用以外に特別退職金150,044千円、退職給付制度改定損75,717千円を特別損失「合併関連費用」に含めて計上しております。なお、退職給付制度改定損は、当社の退職金規程を、合併に伴い改定したことにより発生したものであります。

(ストック・オプション等関係)

第24期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

第25期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

第24期 (平成22年3月31日現在)	第25期 (平成23年3月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳
繰延税金資産 <span style="float: right;">千円</span>	繰延税金資産 <span style="float: right;">千円</span>
未払費用否認 <span style="float: right;">4,207</span>	税務上の繰越欠損金 <span style="float: right;">468,586</span>
賞与引当金繰入限度超過額 <span style="float: right;">31,985</span>	税務上の繰延資産償却超過額 <span style="float: right;">69,633</span>
ゴルフ会員権評価損否認 <span style="float: right;">2,441</span>	退職給付引当金繰入限度超過額 <span style="float: right;">48,580</span>
貸倒引当金繰入限度超過額 <span style="float: right;">19,531</span>	賞与引当金繰入限度超過額 <span style="float: right;">42,292</span>
未払事業税 <span style="float: right;">2,984</span>	その他 <span style="float: right;">106,485</span>
未払福利厚生費否認 <span style="float: right;">11,011</span>	繰延税金資産小計 <span style="float: right;">735,577</span>
退職給付引当金繰入限度超過額 <span style="float: right;">6,558</span>	評価性引当額 <span style="float: right;">586,024</span>
税務上の繰越欠損金 <span style="float: right;">13,086</span>	繰延税金資産合計 <span style="float: right;">149,552</span>
その他 <span style="float: right;">4,303</span>	繰延税金負債
繰延税金資産小計 <span style="float: right;">96,109</span>	資産除去費用 <span style="float: right;">6,928</span>
評価性引当額 <span style="float: right;">21,972</span>	繰延税金負債合計 <span style="float: right;">6,928</span>
繰延税金資産合計 <span style="float: right;">74,136</span>	繰延税金資産の純額 <span style="float: right;">142,624</span>
繰延税金負債 <span style="float: right;">-</span>	
繰延税金資産の純額 <span style="float: right;">74,136</span>	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 <span style="float: right;">40.69%</span>	税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目 <span style="float: right;">1.85%</span>	
住民税均等割 <span style="float: right;">5.82%</span>	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 <span style="float: right;">48.36%</span>	

## （企業結合等関係）

第24期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

第25期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

共通支配下の取引等

## （1）結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

名称 当社の兄弟会社である安田投信投資顧問株式会社

事業の内容 金融商品取引法に規定する第二種金融商品取引業、投資助言・代理業および投資運用業

企業結合日

平成22年10月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、安田投信投資顧問株式会社を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

明治安田アセットマネジメント株式会社

取引の目的を含む取引の概要

## ・吸収合併の目的

両社の持つ経営基盤、これまで培ってきた運用ノウハウを発展的に融合し、資産運用会社としての競争力を高めていくためであります。

## ・合併比率等

安田投信投資顧問株式会社の普通株式1株につき、当社の普通株式0.0543772株の割合をもって割当交付し、普通株式6,286株を発行しました。また、本合併による資本金の増加はありません。

## （2）実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## （資産除去債務関係）

第25期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

## （1）当該資産除去債務の概要

本社施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

## （2）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主たる資産の耐用年数満了時（16年）としており、割引率は0.896%を適用しております。

## （3）当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減は次のとおりであります。

期首残高(注)	54,489千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	488千円
期末残高	54,977千円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

（持分法損益等）

第24期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）  
該当事項はありません。

第25期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）  
該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

第24期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）  
該当事項はありません。

第25期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）  
該当事項はありません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第24期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

第25期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第25期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託 （運用業務）	投資信託 （販売業務）	投資顧問 （投資一任）	投資顧問 （投資助言）	合計
外部顧客への売上高	2,555,478	14,208	1,898,980	311,865	4,780,534

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高
年金積立金管理運用独立行政法人	621,584

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

第25期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

第25期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

第25期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

## （関連当事者情報）

第24期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

## 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	60,000百万円	生命保険業	(被所有) 直接90%

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
投資顧問運用助言及び設備の賃借等 役員の兼任	運用受託報酬	31,784千円	未収運用受託報酬	35,828千円
	投資助言報酬	246,119千円	未収投資助言報酬	126,638千円
	事務所家賃	246,655千円	長期差入保証金	204,060千円

## 取引条件ないし取引条件の決定方針等

運用受託報酬および投資助言報酬については、契約に基づき報酬を算出しております。

事務所の家賃については、近隣の取引情勢に基づいて、契約により所定金額を決定しております。

(注1)上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## 親会社情報

明治安田生命保険相互会社（非上場）

第25期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

## 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	60,000百万円	生命保険業	(被所有) 直接92.86%

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
資産運用サービスの提供、 当社投信商品の販売、設備の賃借 及び役員の兼任	運用受託報酬	35,471千円	未収運用受託報酬	9,887千円
	投資助言報酬	306,784千円	未収投資助言報酬	181,486千円
	支払手数料	112,478千円	未払手数料	43,228千円
	事務所家賃	234,107千円	前払家賃	19,655千円
			長期差入保証金	190,313千円

## 取引条件ないし取引条件の決定方針等

運用受託報酬および投資助言報酬並びに支払手数料については、契約に基づき決定しております。

事務所家賃については、近隣の取引情勢に基づいて、契約により所定金額を決定しております。

(注1)上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## 親会社情報

明治安田生命保険相互会社（非上場）

## （1株当たり情報）

	第24期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	第25期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
1株当たり純資産額	498,680円02銭	1株当たり純資産額 462,010円97銭
1株当たり当期純利益	1,612円87銭	1株当たり当期純損失 25,796円30銭

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

## 1株当たり純資産額

	第24期 （平成22年3月31日現在）	第25期 （平成23年3月31日現在）
貸借対照表の純資産の部の合計金額（千円）	6,283,866	8,726,001
普通株式に係る純資産額（千円）	6,283,866	8,726,001
差額の主な内訳	-	-
普通株式の発行済株式数（株）	12,601	18,887
普通株式の自己株式数（株）	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	12,601	18,887

## 1株当たり当期純利益

	第24期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	第25期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	20,323	405,904
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株主に係る当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	20,323	405,904
期中平均株式数（株）	12,601	15,735

## (重要な後発事象)

第24期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第25期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)												
<p>・安田投信投資顧問株式会社との合併について 当社と安田投信投資顧問株式会社は、平成22年6月10日付で、合併効力発生日を平成22年10月1日とする合併契約を締結しました。当該合併契約につきましては、平成22年6月25日開催の定時株主総会において承認を得ております。</p> <p>1. 合併の目的 資産運用業界は金融・経済危機を受けて、厳しい環境下にあり、資産運用会社は運用力のさらなる強化と経営効率のいっそうの向上を求められております。こうした環境を踏まえ、今後さらに多様化、高度化していくお客さまのニーズに的確に対応していくためには、両社が各々の独自性を伸ばしていくという従来の方角から、両社の持つ経営基盤、これまで培ってきた運用ノウハウを発展的に融合し、資産運用会社としての競争力を高めていく方向とすることが最善の道であると判断し、両社間で合併の合意に至りました。</p> <p>2. 合併する相手会社の名称 安田投信投資顧問株式会社</p> <p>3. 合併の方法、合併後の会社の名称 本合併にあたっては、当社を吸収合併存続会社とし、安田投信投資顧問株式会社を吸収合併消滅会社とします。 また、新会社の商号は、明治安田アセットマネジメント株式会社（英文名：Meiji Yasuda Asset Management Company Ltd.）とします。</p> <p>4. 合併比率等 (1) 合併比率 安田投信投資顧問株式会社の普通株式1株につき、当社の普通株式0.0543772株の割合をもって割当交付します。 (2) 合併により発行する株式の種類及び数 当社は、本合併に際して、普通株式6,286株を発行します。 (3) 資本金、資本準備金その他 本合併により増加する資本金および準備金等は、次のとおりです。 資本金 0円 資本準備金 0円 その他資本剰余金 会社計算規則第35条第2項の株主資本等変動額から前2号の合計額を控除した金額 利益準備金 0円 その他利益剰余金 0円</p> <p>5. 安田投信投資顧問株式会社の概要 (1) 事業内容 金融商品取引法に規定する第二種金融商品取引業、投資助言・代理業および投資運用業 (2) 営業成績及び財産の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成21年3月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業収益</td> <td>2,820百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純損失</td> <td>255百万円</td> </tr> <tr> <td>資産の額</td> <td>3,935百万円</td> </tr> <tr> <td>負債の額</td> <td>299百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産の額</td> <td>3,635百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>6. 合併効力発生日 平成22年10月1日</p>	区分	平成21年3月期	営業収益	2,820百万円	当期純損失	255百万円	資産の額	3,935百万円	負債の額	299百万円	純資産の額	3,635百万円	
区分	平成21年3月期												
営業収益	2,820百万円												
当期純損失	255百万円												
資産の額	3,935百万円												
負債の額	299百万円												
純資産の額	3,635百万円												

## 5【その他】

<訂正前>

(1) 定款の変更

平成22年10月1日付で、定款について次の変更を行いました。

- ・安田投信投資顧問株式会社と合併し、商号を明治安田アセットマネジメント株式会社に変更しました。
- ・公告方法の変更を行いました。（電子公告（ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う）に変更しました。）

（略）

<訂正後>

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要となります。

（略）

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

#### (1) 受託会社

名称 みずほ信託銀行株式会社  
(再信託受託会社：資産管理サービス信託銀行株式会社)

資本金の額 247,260百万円（平成22年3月末現在）

事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

名称	資本金の額(百万円) 平成22年3月末現在	事業の内容
静銀ティーエム証券株式会社 楽天証券株式会社 株式会社SBI証券	3,000 7,477 47,937	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社東京都民銀行 株式会社北海道銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社みずほコーポレート銀行	48,120 93,524 700,000 1,404,065	日本において、銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。
中央三井信託銀行株式会社	399,697	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
明治安田生命保険相互会社	410,000 平成22年3月末現在の基金 および基金償却積立金の合計	日本において、保険業法に基づき、生命保険業を営んでいます。

<訂正後>

#### (1) 受託会社

名称 みずほ信託銀行株式会社

資本金の額 247,260百万円（平成23年3月31日現在）

事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

名称	資本金の額(百万円) 平成23年3月31日現在	事業の内容
静銀ティーエム証券株式会社 楽天証券株式会社 株式会社SBI証券	3,000 7,495 47,937	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社東京都民銀行 株式会社北海道銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社みずほコーポレート銀行	48,120 93,524 700,000 1,404,065	日本において、銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。
中央三井信託銀行株式会社	399,697	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
明治安田生命保険相互会社	470,000 平成23年3月31日現在の基金 および基金償却積立金の合計	日本において、保険業法に基づき、生命保険業を営んでいます。

### 3【資本関係】

## &lt; 訂正前 &gt;

「販売会社」である明治安田生命保険相互会社は、委託会社の株主であり、その保有株は17,539株（持株比率92.86%）です。

## &lt; 訂正後 &gt;

「販売会社」である明治安田生命保険相互会社は、委託会社の株主であり、その保有株は17,539株（持株比率92.86%）です。

（参考情報：再信託受託会社の概要）1. 名称、資本金の額及び事業の内容（平成23年3月31日現在）

<u>名称</u>	<u>資本金の額 （百万円）</u>	<u>事業の内容</u>
<u>資産管理サービス信託銀行株式会社</u>	<u>50,000</u>	<u>銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。</u>

2. 関係業務の概要

受託会社との信託契約（再信託契約）に基づき、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理）を委託され、その事務を行うことがあります。

3. 資本関係

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年9月16日

明治安田アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 雅人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田日本債券ファンドの平成23年1月21日から平成23年7月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田日本債券ファンドの平成23年7月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年1月21日から平成23年7月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成23年6月27日

明治安田アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森 公高  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 奥村 始史  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 辻前 正紀  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年9月10日

安田投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 雅人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている安田日本債券ファンドの平成22年1月21日から平成22年7月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、安田日本債券ファンドの平成22年7月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年1月21日から平成22年7月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

安田投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

MDAMアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森 公高

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 奥村 始史

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 辻前 正紀

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているMDAMアセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MDAMアセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象の「安田投信投資顧問株式会社との合併について」に記載されているとおり、会社と安田投信投資顧問株式会社は、平成22年6月10日付で、合併効力発生日を平成22年10月1日とする合併契約を締結している。当該合併契約については、平成22年6月25日開催の定時株主総会において承認を得ている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。